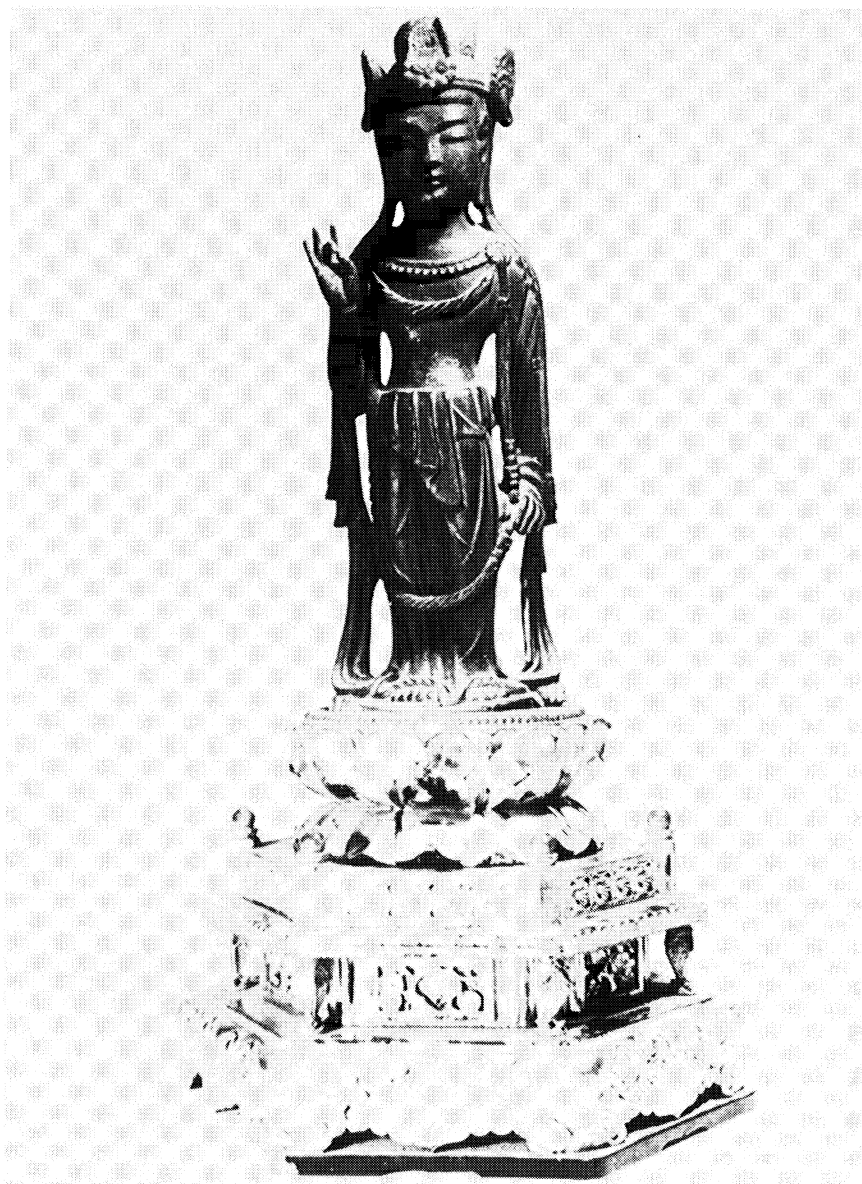


福島 の文化財

県指定重要文化財

銅造聖観音菩薩立像



所在地 喜多方市関柴町平林字地利前

所有者 福聚寺

本像は像高三十三・六センチメートル、福聚寺観音堂の本尊である。頭部に三山冠をつけ、胸部に鋸歯文と縄状の二条の瓔珞があつて脚部の前にたれ左手がこれをおさえている。

大きい頭部には一文字の目、秀でた肩がある。腰は細く、ひねりを見せ、左足がやや前方に出ている。屈した右腕と左下の天衣は後世の修理で木製である。台座も破損しており、全体に火災にあつた痕跡がみられる。

像高に比して頭が大きく、細くくびれた腰をわずかにひねつているところなどの姿に、飛鳥から奈良時代前期の特徴がある。滋賀県慈眼寺蔵の観音菩薩立像によく似ている。

会津若松市の羽黒山湯上神社にある県指定重要文化財「銅造聖観音菩薩立像」よりやや古い様式とみられ、飛鳥から奈良時代に移行する過渡期の仏像として東北地方には数少なく貴重である。

福島 の文化財